



【問合せ先】子ども政策課
子育て支援総合コーディネーター
Tel:382-7661 / Fax:382-9054
E-mail:kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

あつという間に春が過ぎ去り、季節は梅雨に移り変わっていきます。これから気温と湿度が高くなる日が多くなっていきますが、この時期ならではの自然に触れたり、室内でゆったり遊んだりして楽しく過ごしていきたいですね。



鈴鹿市保健センター



保健センター内にある健康づくり課では、妊娠期から子育て中の方を対象にさまざまな事業を行っています。主な事業を紹介するので、ご参考にしてください。

【すくすくファミリー教室】 妊娠中の方や乳幼児とその保護者を対象とした教室です。

	対象	内容
プレパパママコース	妊娠5~8か月の方とその夫で、今回の妊娠で初参加の方	助産師による赤ちゃんの抱き方・おむつの替え方・着替えの仕方等の体験学習、保健師による母子保健制度の紹介
マタニティクッキングコース	状態の安定している妊婦とその家族で今回の妊娠で初参加の方、妊娠をお考えの方	栄養士による妊娠中・産後の食事に関する講話、調理実習
マタニティ歯科コース		歯科衛生士によるむし歯予防の講話
沐浴コース	妊娠中の方とその家族	沐浴についての講話と実演、実習
パパママじじばばコース		産後の生活、育児準備、今と昔の子育て
離乳食コース	4~6か月児の保護者	栄養士による離乳食に関する講話、試食、栄養相談
むし歯予防コース	8~9か月児と保護者 1歳6か月児と保護者	歯科衛生士によるむし歯予防の講話やブラッシング方法、保育士による遊び等
親子クッキングコース	4歳児以上の就学前の子どもとその保護者	親子で手作りクッキング体験

【赤ちゃんの訪問】

赤ちゃんの健やかな成長と家族の皆さんが安心して子育てができるように次のような訪問を行っています。

- ・新生児訪問
- ・こんにちは赤ちゃん訪問
- ・未熟児訪問



【すくすく広場】

身体測定、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談を行っています。

毎月1回・9:30~11:00(予約不要)

消防士による講話 10:00~, 10:45~の二部制

6/28, 7/26, 8/23, 9/27
10/25, 11/22, 12/20
1/24, 2/28, 3/27

【妊産婦相談・育児相談】

妊娠・出産に関すること、乳幼児の発育、発達、言語(発音・どもり)、食事、歯など育児に関することについて、保健師・栄養士・助産師が相談を行っています。

【問合せ先】

保健センター(健康づくり課)
所在地:西条五丁目118-3
TEL:382-2252



子育て支援センター、つどいの広場、保育所(園)や幼稚園等、親子で遊びに行ける場所を「お出かけスケジュール」で紹介!また、「お父さん出番ですよ」「いい場所みつけた」等でも子育ての情報を掲載しています。

健康コーナー ~仕上げ磨きのポイント~

むし歯予防のためには、歯みがきが大切ですが、小さなお子さんが自分で磨くだけではまだまだ磨き残しが多いため、仕上げ磨きが欠かせません。お子さんが楽しく歯みがきできるようにしたいですね。

仕上げ磨きのポイント

★楽しい雰囲気

「ばい菌バイバイしようね」など楽しくなるような言葉をかけながら、スキンシップの時間になるようにしましょう。

★短時間で丁寧に

時間がかかると飽きてしまうので、むし歯になりやすい場所に気をつけながら手早く行いましょう。

★嫌がるときは「1日1回」寝る前に「食べた磨く」が理想ですが、寝る前の1回はしっかり磨くようにしましょう。



お知らせコーナー

児童手当の「現況届」の提出をお願いします。

現在児童手当を受給中の方には、6月上旬に「児童手当・特例給付現況届」を郵送します。6月28日(金)までに必要書類とともに提出してください。

この届けは、児童手当を引き続き受給する要件を満たすかどうかを確認する大切な手続きです。現況届の手続きがない方は、6月分以降の手当の支給が差止されますので、ご注意ください。

なお、これまで児童手当を受給しておらず、新規で6月分からの児童手当を申請した方は、現況届を提出する必要はありません。

ちょっと聞かせて

~お母さんたちに聞いてみました!~



普段は公園で遊ぶことが多いですが、雨だと外で遊べないので、子育て支援センターに遊びに行きます。



雨の日の過ごし方は?

ショッピングセンターで買い物をしたり、キッズコーナーで遊んだりしています。

家で絵本やお絵かきなどのゆったりとした遊びを楽しんでいます。